





過去

☆日本は「二度と戦争しない」と決めました。



■日本国憲法（一九四六年）  
過去の戦争を反省し、日本は武器や軍隊を持たないこと、戦争を二度としないことを決めました。

☆アメリカは、世界のどこでも戦争ができるように、日本からも出撃できないかと考えました。

■日米安全保障条約（一九五二年）  
アメリカは日本国内に米軍基地を置くことができるようになりました。

☆日本も自衛・自国防衛のため、最低限の備えをします。

■自衛隊法（一九五四年）  
日本に自衛隊ができました。



☆アメリカは、日本との力関係を明確にしたいと考えました。

■日米地位協定（一九六〇年）  
アメリカは日本国内で「日本の法律を無視して」「どこでも」「どんな使用目的でも」「基地をいかに使ってもいい」という権利を認めました。

# 歴史が変わるとき、「私たちの選択」は

これは、すでに起こってしまった過去と、これから起こるかもしれない未来の話です。

## 現在すでに国会では…

☆犯罪捜査のため、国民の電話、メール、SNS等を警察が自由に盗聴できるようにします。  
☆他の人の犯罪を密告すれば罪を軽くしあげます。

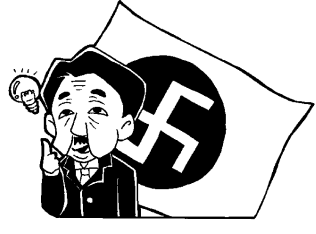
■刑事訴訟法等の改悪（二〇一六年）  
盗聴法の規制を緩和し、警察が盗聴捜査を自由に行えるようになります。

また、他の犯罪者を密告すれば、自分の罪を軽くできる司法取引も導入され、えん罪（無罪であるのに犯罪者として扱われてしまうこと）が増加する恐れがあります。  
※この法案は今年（二〇一六年）の国会で成立する可能性があります。

とありますが、今年の夏は国政選挙があるので少し休憩します。この辺で、選挙の公約を考へよう…

## ヒトラーの側近、ヘルマン・ゲーリングの言葉

「反対の声があつたがなかつたが、人々を政治指導者の望むようにするのは簡単です。国民にむかって『われわれは攻撃されかかっているのだ』とあおり、平和主義者に対しては『愛国心が欠けてゐる』と非難すればよいのです。そして国を更なる危険にさらす。このやり方はどんな国でも有効です。」



☆これだけ準備すれば日本はアメリカの言いなり…米軍基地を維持するために日本の税金を使います。

■在日米軍駐留経費負担特別協定（一九七八年）  
いわゆる「おむいやり予算」です。米軍基地職員の給与や基地の光熱費など、これまで、総額で約六兆七千億円の税金が使われ、二〇一六年以降の五年間でさらに一兆円使われる予定です。

☆今まで、国の中だけにいた自衛隊を世界平和と国際貢献のため海外に派遣することにしました。

■PKO協力法（一九九二年）  
戦後初めて自衛隊が海外に派遣され、PKO（国連平和維持活動）に参加しました。

☆テロを根絶するため、アメリカが行う戦争に自衛隊を協力させよう…もちろん、戦争をしないと誓った日本の自衛隊は「戦闘地域」には行きません。

■テロ特措法（二〇〇一年）  
■インテリゲンチヤースポーツ法（二〇〇三年）  
戦後初めて、自衛隊が海外で他国の戦闘機などへ給油支援を行いました。

☆攻められるかも…と思ったら先に攻めることに。その時は、政府の何人かで決めて、時間がなければ国民には後で知らせます。

■武力攻撃事態対処法（二〇〇三年）  
■安全保障会議設置法（二〇〇三年）  
戦争の開始と終戦について、六大臣で決めて良いことになりました。二〇一三年には三大臣で決めて良いことになりました。

☆もしも戦争になったら、国民がおしつけがないようマスコミは政府の発表だけを放送し、都合の悪いことは言わないで、国民の士気を高めめます。



■国民保護法（二〇〇四年）  
戦争が起きたり、起きたりするとき、報道機関は政府発表を速やかに放送しなければいけません。ことになりました。

## 近い未来

☆愛国心がない国民は、何か悪いことを企むかもしれません。企んだだけでもそれは立派な犯罪です。

## アベノミクスはね

非正規労働者も増えて働き方の法律を少しづつ改悪したら、国民の中に経済格差が広がって不満がたまっているだろう…選挙に向けて「億総活躍社会」のプランを打ち出そう！子育てや介護支援、それと最低賃金の引き上げに同一労働同一賃金で格差是正を全面に掲げよう。

戦争法、戦争法ってうるさいなあ。まだ実際に自衛隊の被害はないことだし。安保法制が初めて発動される見込みだった自衛隊の南スーダンPKO活動の新任務追加も当初予定されていた春から夏以降（選挙後）に延期したし。

そうそう辺野古の基地問題は「オール沖縄」とか言って、だいが沖縄県民を怒らせてしまったから一旦和解の方向で建設を停止してあげよう。

☆戦争が起きたり、起きそうな時は、国民の財産を自衛隊が自由に使えます。また民間業者も戦争に協力する義務を追うことになりました。

■自衛隊法（二〇〇三年、改正）  
戦闘地域で自衛隊が土地、家屋、物資の「収用（強制的に取り上げて使うこと）」ができるようになった。また、後方地域では医療、土木建築、輸送業者に対して自衛隊への協力を強制できるようになりました。

☆国旗掲揚・国家斉唱はもちろん、愛国心と国を守る気持ちを持った子供を育てます。

■教育基本法改正（二〇〇六年）  
教育目標に「伝統と文化を尊重し、それらをへんできた我が国と郷土を愛する…態度を養う」という文章が追加されました。

☆日本国憲法改正に備えて、国民投票の方法を決めます。無関心な人が投票しないと投票率が低くなるから…それでも改正できるようにしました。

■国民投票法（二〇〇七年）  
投票率の高低に関係なく、賛成が反対を上回りさえすれば日本国憲法を改正できるようになりました。

☆これから国政を進める上で、重要な情報には、国民に知られると都合の悪い情報もあるため、秘密にすることにしました。

■特定秘密保護法（二〇一三年）  
国家の存続に関わる機密情報を守るため、どんな情報でも国民に秘密にできることになりました。機密情報を漏らしたり、知ろうとした場合は最高一〇年の懲役に処されます。



でも驚きましたが、頼りになる安倍首相の言っているのが多くの人には「なるほど」と思いました。一部の人は戦争反対を叫びましたが、「国が大変な時に何言ってるんだ」と白い目で見られ…そして、戦争反対を訴える人々は「国家の安全を脅かす存在」として、共謀罪で次々と逮捕されてしまいました。

そして「私たちが忙しい忙しい」と言っている間に、戦争はやってきました。誰も「戦争反対」なんて言えなかつたので、国防軍は海外…とどうしてたことになってしまったのだらう…？と考えると、もう誰にもわかりません。

この手で未来をつくるため、「私たちの選択」は↓四面へ

戦争する国アメリカ  
「平和を守る」という名目で始められたイラク戦争やアフガン戦争では、戦争から生まれてきた兵士（帰還兵）の自殺が後を絶ちません。アメリカでは帰還兵の自殺者が戦場の死者数を上回りました。

昨年、あるアメリカ兵の自殺が新聞で報じられました。その兵士は二十三歳で、帰還後は家族と一緒に暮らしていました。戦場の経験から彼はPTSD（心的外傷後ストレス障害）を患ってしまいました。ある夜、彼はイラクで二人を殺した事を妹に告白しました。その後、彼は自殺しました。家族も、政府のケアプログラムも、彼の自殺を止める事はできませんでした。彼の家族は言います。「いつか家族が壊される戦争に向かおうとするのですか？」

☆日本の高い技術力を武器ビジネスに活用します。ビジネスなので、日本製の武器が他国でどう使われようかと関係ありません。

■防衛装備移転三原則（二〇一四年）  
これまで禁止されていた海外への武器輸出が自由化されました。

☆そろそろ日本国民も戦争への違和感が無くなってきている頃です。憲法で違反だと言われても既成事実を作ってしまうえば、自然に戦争の道へ進むでしょう。

■集団的自衛権行使容認の閣議決定（二〇一四年）  
戦後七十年間、日本国憲法の下では禁止されていた集団的自衛権の行使（他国と一緒に海外で戦争すること）を、政府の一存（閣議決定）で決めました。憲法が国家権力を縛る「立憲主義」の崩壊です。

☆日本の防衛力と敵国への抑止力（脅し）を高めるために、米軍との協力をさらに強めることにしました。

■日米ガイドライン改定（二〇一五年）  
一九七八年につくられた日米ガイドラインから「日本は日本国憲法の範囲内で活動する」という記述が削除、日本国憲法よりも日米軍事同盟を優先することになりました。

☆閣議決定した集団的自衛権の行使を現実的にするため、自衛隊が海外で戦争できる法律を作ります。

■安全保障関連法（二〇一五年）  
日本が直接攻撃を受けていなくても自衛隊が他国と一緒に海外で戦争ができることになりました。その内容はあいまいで、実際に活動してはならないとわかりません。



戦争が終わり、また一歩ずつ戦争に向かう日本。今を戦前にするかどうかは、あなたの選択です。